

令和7年10月30日

「貸金庫手数料」の改正について

秋田県信用組合（理事長 藤原 保）は、令和7年11月4日（火）より、下記のとおり貸金庫手数料を改正させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

当組合は、今後ともお客様にご満足いただけますよう、一層のサービスの向上に努めてまいりますので、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 改正日

令和7年11月4日（火）

2 改正内容

項目	内 訳	(改正後) 手数料金額	(改正前) 手数料金額
その他	貸金庫使用手数料 (1年につき)	全自動(標準)	9,240 円
		全自動(大型)	13,200 円
		全自動(特大型)	—
		手動	6,600 円

以上

【本件に関する問い合わせ先】

秋田県信用組合 事務部 成田

TEL 050-3801-5165